

特別研究員-RPD採用期間変更願

Application for Change in RPD Fellowship tenure

受付番号 Application No.	202740201
提出方法 How to submit this form	受入研究機関事務局経由でメール提出 Send it to us by email via host institution

申請日 (Date): 2027 /3/1
[YYYY] [MM] [DD]

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿
To: President, Japan Society for the Promotion of Science

戸籍名ではなく登録名を
記入してください

登録名 Registered name as a JSPS fellow	特研 一郎
受入研究機関 Host institution	学振大学

下記のとおり採用期間を変更したいので承認願います。
This is to apply for changing the period of my fellowship as follows.

	採用期間 Fellowship Tenure To be filled in by the fellow. Select the applicable options.		
変更前 Initial	☐	令和 9年 4月1日 ~ 令和12年 3月31日	From Apr. 1, 2027 to Mar. 31, 2030.
		令和 9年 7月1日 ~ 令和12年 6月30日	From Jul. 1, 2027 to Jun. 30, 2030.
		令和 9年10月1日 ~ 令和12年 9月30日	From Oct. 1, 2027 to Sep. 30, 2030.
		令和10年 1月1日 ~ 令和12年12月31日	From Jan. 1, 2028 to Dec. 31, 2030.
変更後 After change		令和 9年 4月1日 ~ 令和12年 3月31日	From Apr. 1, 2027 to Mar. 31, 2030.
	☐	令和 9年 7月1日 ~ 令和12年 6月30日	From Jul. 1, 2027 to Jun. 30, 2030.
		令和 9年10月1日 ~ 令和12年 9月30日	From Oct. 1, 2027 to Sep. 30, 2030.
		令和10年 1月1日 ~ 令和12年12月31日	From Jan. 1, 2028 to Dec. 31, 2030.

■変更理由 Reason for Change

令和 9 年 1 月から子が手術のため入院することとなり、当初は令和 9 年 3 月に退院する予定であったが、術後経過が思わしくなく、退院が 4 月以降となる見込みとなった。子の治療に専念するため、RPD 採用期間について、令和 9 年 7 月開始への変更を希望する。
--

※採用期間の変更は、出産・育児に係る理由の場合のみ認められます。
The only reasons for change accepted are those related to childbirth and/or childcare.

この欄は機関担当者が記入してください。
記入内容に漏れがないか等を確認の上、研究機関長及び
受入研究者の承認を取った上で提出してください。

【研究機関の事務局が確認（チェック）してください。】 Filled in by host institution
研究機関長の承認： ☒ 承認済
受入研究者の承認： ☒ 承認済

【注】 Notes

1. 採用期間を変更する際には、事前にメールで本会 (yousei2@jsps.go.jp) へ連絡してください。
Be sure to notify JSPS (yousei2@jsps.go.jp) in advance of carrying out this procedure.
2. 採用期間は上記の4期間から選択すること。選択肢以外の採用期間とすることはできません。
Select the applicable option from the four listed above. We do not accept any other options.
3. 採用期間は、申請時に選択した採用期間から別の採用期間に 1回に限り 変更することが可能です。
You can change the starting date of your fellowship tenure **only once** from the one you stated in your application.
4. 科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）については、別途手続が必要となることがありますので、予め受入研究機関の事務局に確認してください。
When carrying out this procedure, please consult in advance with the relevant section at your host institution as there may be other processes related to the Grant-in-Aid for Scientific Research (KAKENHI).